

第2回 竹原市子ども・子育て会議議事録要旨

令和7年10月6日（月）竹原市役所1階 会議室1

1. 開会

欠席委員 1名
傍聴の許可 傍聴者 1名
副市長あいさつ
自己紹介

2. 協議事項

（1）会長・副会長の互選について

事務局提案に異議なし。

（2）第2期竹原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

以下の資料により事務局から説明

・資料1 竹原市すくすくプラン2020 進捗状況及び確保方策

【質問・意見】

会長 基本目標1について意見はあるか。

委員 マッチングアプリの補助について、なぜ経過を追わなかったのか。成果をどのように把握するのか。

1から4の基本目標について、保護者・地域の代表や、行政など立場が異なる方が集まるためすり合わせが必要だと思う。

事務局 1点目のマッチングアプリの件は、正しい使い方や安全に配慮したセミナーを開いた上で無料クーポンの案内をしている。本事業は結婚のきっかけにマッチングアプリが使われていることがあったため、効果を見込んで始めた。利用者の経過については、個人情報の観点もあり、誰と誰がマッチングしたという個人の動きまでは追い切れないということ。ただ、マッチングアプリを使う最初の一歩を踏み出しやすくするという点では21名の方にその一歩を踏み出していただいた。もう1つの事業として、交流を深めるイベントで出会いの場を作ることも並行して進行している。リアルイベントも組み合わせ「出会い、結ばれ、子どもを持つ希望」が叶うことを目指し各政策をしている。

2点目の意見について、新任委員の方には就任の際に冊子を配布した。新たな「竹原市こども計画」は令和7年から11年までの計画となっており、昨年1年間かけてこの会議でも協議しながら定めた。

子ども・子育て会議での審議内容として、1つは、この計画に沿ってそれぞれの施策が進んでいるのかどうかを審議すること。もう1つは、施設や事業の定員や規模が需要を賄えているのか、待機児童が発生しないのかどうかを審議する場である。

基本理念を基にそれぞれの事業を考えており、それを推進し最終的に基本理念に近づくよう、この5年間をかけて1つ1つ展開し、取り組みを報告していく。

会長 基本目標1について、他に意見はあるか。

（質問・意見の発言無し）

会長 それでは基本目標 2 について意見はあるか。

委員 「kid's めるまが情報送信サービス」について、どのような配信をされているのか。広く知ってもらう、多く利用してもらうために何か周知を行っているか。

事務局 子育て支援のサークルや児童館の行事などの情報を子育て世帯の方に配信している。周知の方法としては、ファミリーサポートセンターでのチラシ配布や、「たけはらこそだてはてなぶつく」でも登録案内を掲載している。

委員 SNS を活用した発信ができれば目標に対して数値が伸びてくるように思う。

委員 メルマガは古い媒体になってきている認識。今はインスタを中心に広報活動をしており、子育てに関する情報も配信媒体が変わってきてている様子。

会長 基本目標 3 について意見はあるか。

委員 9 ページ目の「学校教育支援アドバイザー」と、11 ページ目にある不登校児童生徒への支援を行う「学校教育支援アドバイザー」は同一人物なのか。

委員 昨年度は 1 名のため、同一人物である。今年度からは 2 名で対応していく。

会長 基本目標 4 について意見はあるか。

委員 「地域子育て支援センターの利用回数」はどのように算出したのか。

事務局 「つくしんぼ」、「ミルクハウス」の地域子育て支援事業の利用回数を 0~2 歳の数で割って算出している。

委員 11 ページ目の不登校児童生徒へのサポートについて、具体的に知りたい。「わかたけ教室」について、毎月の利用数や学年別の利用率なども気になる。

事務局 今手元に具体的なものがいため、次回もしくは別途、分かったものをお送りする形で回答をさせていただきたい。

会長 ひとり親家庭の就業率について、令和 5 年度と比べ 6 年度の就業率が悪くなっている。すでに 7 年度の計画が動いていると思うが、どのような対策を進め、こども計画に反映されているのか。

事務局 まず、父子家庭の就業率が下がった理由について説明する。令和 5 年度は 16 世帯中 15 人が就業され、93.8% だった。令和 6 年度は、13 世帯中 11 人が就業され、84.6% に下がっている。未就業の 2 人は個別の事情があり、就労不能な状況である。母子家庭についても、子どもが生まれたてであったり、他市町から転入されたばかりで就業していない状況や、まだ子どもが小さく就労できない状況がある。対策については、7 年度からのこども計画にもあるが、ひとり親家庭が経済的に自立できるよう、母子・父子自立支援員が相談に乗り、就業に結びつけるよう支援している。

委員 就労についてはハローワークで相談するものと思っていたが、市役所で相談を受けられているのか。

事務局 子どもが小さい場合や、病気がちである場合など、状況に合う求人を見つけるには、母子・父子自立支援員と「どういった仕事であれば続けられるか」等を相談し、一緒にハローワークに行くこともある。

委員 様々な問題で働けていない家庭にいる子どもが、高校や大学に行きたいという場合、支援できるようになっているのか。その家庭が大変な状況の時に、まずは子どもを救い上げてあげないと貧困のスパイラルは続いてしまうのではないか。

事務局 母子・父子の家庭であれば、県の制度で修学支援金の奨学金がある。入学金や、制服・体操服の購入の貸付もある。高校であれば、授業料の無償化も進んでいる。授業料以外にも準備するものがたくさんあるため、パソコン購入時の支援金であったり、様々な制度がある。また、県の制度以外にも竹原市での奨学金制度がある。

委員 相談を受けられる際に、子ども自身にそういう道があることを伝えてほしい。

会長 事業量と確保方策について、何か質問・意見はあるか。

会長 「乳児家庭全戸訪問事業」について、訪問人数を実績値としているが、全体訪問数の中で何人に会えたのかパーセンテージで追わなければ事業が成功したかどうか分からぬのではないか。訪問全体数と、会えなかつた人数は把握しているのか。

事務局 竹原市では訪問または面接で、里帰りの場合は里帰り先の市町の保健師に依頼して全数把握をしており、会えなかつた方はいらっしゃらない。検診もだが、とにかく把握できるまで追跡していくようにしているため、基本的に会えない方はいらっしゃらない。

会長 他の市町では100%にならないため、念のためお聞きした。他に何があるか。
(質問・意見の発言無し)

(3) 公立こども園の利用定員の見直しについて

以下の資料により事務局から説明

・資料2 公立こども園の利用定員の見直しについて

【質問・意見】

委員 公立こども園に入園希望で、定員に達している場合、私立のこども園に案内することで、待機児童はいなくなる認識でっているか。

事務局 在園している子どもに関しては、上の学年に上がるよう定員設定している。新規で入る場合は、定員を下げているため定員に達する場合があるかもしれないが、同じ中学校区の中で私立園の定員を足すと全員がどこかの園には入れるようになっており、待機児童は生まれないよう数を調整している。

委員 学校の場合は1クラスの人数に決まりがあるが、保育園にはないのか。

事務局 1クラスあたりの人数の決まりはないが、面積の基準と、先生1人で見られる子どもの数が決まっている。竹原市は国の基準通りで運営をしている。

委員 万が一災害等が起きて他市町村から竹原市への移住があった場合、どのように対応するのか。

事務局 平成30年の豪雨災害で竹原市も被害があったが、三原市でも大きな被害があった。その時には調整を行い、三原の園に籍を置きながら竹原の園に通えるようにしていた。

会長 他に何かあるか。

委員 たけのこども園の1号認定の定員が減ることについて。1号認定を選ぶお母さん達が2時頃にお迎えし、その後公園で遊んで買い物に行ったり児童館に行くことで街が賑わい、街中に子どもの声がするようになると思うため、定員が減ることを残念に思う。出生数を見た時に令和4年は3.5%で前年度よりも減少しているが、令和5年は3.75%と増加しているため今減らす必要があるのだろうか。

事務局 働くお母さんが増え、1号認定のニーズ自体がだいぶ少なくなっている。たけのこども園の定員は下げるが、竹原中学校区であれば私立こども園があるため、そちらの1号認定で入園は可能だと考えている。

委員 そうすると希望する園に行けないお母さん達が別れ、一緒に生活を送れなくなる。定員を減らしていくことは把握したが、今がその時なのか。急激に子どもたちが減った時に定員を減らすようにして、現在の定員を維持することは難しいのか。

会長 定員の増減人数は詳細なニーズ量の把握データに基づき、この数字が出ていると思われる。令和7年としてすでに動いているため、次の進捗状況でもう1度、出生率数%の上昇が人数の変更に影響を与えるかどうかを分析して説明してほしい。

事務局 たけのこども園については、適正人数配置が90人を基本に立てられた建物であるが、待機児童防止対策として現状は100人を超えており、適正人数配置への移行と、竹原市の子どもの人数を踏まえ、段階的に定員数を減らしている。

(4) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

以下の資料により事務局から説明

- ・資料3 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について

【質問・意見】

委員 誰でも通園制度の使用理由は予約システムで聞き取りをして判断するのか。それとも一時預かりとほとんど同じものとして使われていくのか。

委員 誰でも通園制度は、来年の4月から全国で本格運用を開始することのみが決まっており、こども家庭庁の中でもまだ詳細が詰められていない。全国的なレベルで考えると、育児難を解消するのがこども誰でも通園制度の目的である。

委員 一時預かりもこども誰でも通園制度でも、保育士の負担にならないのか。特に行事の前は忙しいのではないか。

事務局 システム申請で利用調整を行っている。利用希望日の預かりが難しい場合は、お断りさせていただき、別のこども園を案内する。

委員 現場が圧迫される場合があると思う。保護者の立場からしても、無理をしている現場に子どもを預けることは安心できないため、運用方法は検討してほしい。

委員 全国的には来年4月からと聞いたが、もう始めている所もあるのではないか。

委員 全国一律でスタートするのは来年4月だが、現時点で一部自治体等では先行し、お試しとして実施しているところがある。

委員 生後2~3か月の子どもは誰でも通園制度には該当しないことになるか。

事務局 制度の対象ではない。

(5) 放課後児童クラブ運営業務及び給食調理業務プロポーザルについて

以下の資料により事務局から説明

- ・資料4. 放課後児童クラブ運営業務及び給食調理業務プロポーザルについて

【質問・意見】

委員 サービス低下等の問題がないか状況を確認をする場はこの会議で設けられるのか。

事務局 業務進行については行政では把握するが、本会議での報告は行わない。万が一、何か問題が発生してしまうことがあれば報告していく方向。

委員 入札ではなくプロポーザルにした理由と、決定した会社の選定理由が知りたい。

事務局 単に価格だけでは評価ができない部分も比較するため、プロポーザルで審査した。このたび決定した会社は、プロポーザルの評価項目に沿って審査した結果である。ホームページに評価点が載っているため、ご覧いただきたい。

会長 他に何かあるか。

委員 まず1点目に放課後児童クラブの開設時間変更について。朝8時からの開設が、今後朝7時半からに変更になるということだった。こども園は夜7時まで開いているため「小学校にあがると迎えが間に合わない」という声を聞いた。延長はしないのか。

2点目は、支援学校に通っている子どもの受け入れについて加配をつけると伺ったが、受け入れができるのか、またどのような対応を考えているのか。

事務局 児童クラブの開設時間について、昨年度に保護者の方にアンケートを取ったところ、土曜日や長期休業時の朝8時開始は難しい、7時半から開けてほしいという意見が多くかった。夕方も希望はあるが、朝の方が希望が多かったため、優先して朝の時

間を伸ばしている。今後運用していく中で、夜も伸ばしてほしいという声が多ければ時間変更を検討する。

支援学校の子どもについては、障害の程度にもよるが、送迎や加配の支援等、補助員にしても障害の程度によっては介助が難しい場合もあるため、相談し個別に対応を取らせていただこうと思っている。

(6) 竹原市中央児童館運営委員会について

以下の資料により事務局から説明

- ・児童館運営委員会設置要綱
- ・児童館利用者数

会長 質問や意見はあるか。

(質問・意見の発言無し)

3 閉会

以上